

創刊
準備号

7

2017年5月19日発行

福祉と介護のミニコミ誌

ふいねず



(画 amor amigo)

Topic

特別寄稿 生活支援サービス事業推進のためのガイドライン
連載 心地よい関係性のバランス
Information 福祉・介護・まちづくり等のイベント情報欄

特別寄稿 生活支援サービス事業 推進のための ガイドライン (2)

山越孝浩

第2節 「生活支援サービス事業構築ガイドライン」

1. 生活支援サービスを検討する うえでの考え方

厚生労働省が示すガイドラインにおいて、総合事業における生活支援サービスは、現行の予防給付の対象者に対する支援として、従来の介護予防訪問介護や介護予防通所介護の移行とともに、地域支援事業を活用し、NPOや民間事業者、住民ボランティア等による多様な提供主体による生活支援サービスを実施することが謳われている一方で、支援する側とされ

る側という画一的な関係ではない、地域とのつながりを維持しながら住民主体で地域に根差した介護予防活動の推進等へ移行することが求められている。

すでに、介護予防事業の段階から、訪問介護や通所介護には取り組んでいることから、このたびの事業で必要なものは、NPOや民間事業者、住民ボランティア等による多様な提供主体を開発し、生活支援サービスを提供する基盤づくりであるかように捉えることもできる。しかしながら、市役所や社会福祉協議会、シルバー人材センター、民間事業者等による取組みによって、以前では住民参加型在宅福祉サービスと言われるような様々なサービスが運営されていることや、高齢者だけでなく、児童や障害分野でも一部重複するような事業を実施していることもわかった。また、介護や福祉分野だけではなく、教育や企画、産業や建設等の部局においても、同じような対象者に対する取組みを違う事業名で実施している場合もあった。

今、求められていることは、新たなサービスを提供するための組織化やサービスの創設ではなく、社会福祉協議会やシルバー人材センター、JA等といったこれまである資源を明らかにし、有効に活用できる仕組みを整えることから始めるべきではなからうか。そこで市役所内部にて、市内へ提供されているサービスや制度を集約し、状態像に応じて活用できるシステムの開発（整理）に着手することとなった（地域包括ケア検討委員会「庁内ワーキング」にて着手）。

よってこのたびの本事業では、これらの仕組みを有効に活用できる機能や人材を、発掘、整理、育成・推進することを主眼として取り組むことがまず必要である。

2. 生活支援サービスを検討する うえでの「支援」の視点とあり方（基本的スタンス）

高齢者の地域での暮らしでは、そもそも介護保険サービスを利用することを目的としていない。高

齢者はこれまでどおり生活したいだけなのである。元気なうちは、自分でしたいことは自分でし、できないことが増えてきても自らの力で何とかしたいと考えている。自由気ままに過ごし、畑仕事をし、町内の清掃活動にも参加したいと思っっている。できれば、誰の手も借りずに最期を迎えたいとも思っている。それが本人の望む暮らしではなからうか。しかし、年を積み重ねるとともに、できていたことができなくなり、誰かの手を借りずには自宅での生活を維持できない時期もくるが、できる限り頑張ろうとする高齢者も多い。本人の視点からすれば、すでに本人は自助努力しているのである。ただし、当然、福祉や介護の専門職ではないことから、やり方が良くなかったり、わからなくやみくもになっっていることも多く、努力していてもできないままであることもある。それでも何とかしたいと思うからこそ、勇気を出してお隣さんへお願いし手を借りるけれど、どこかでお返ししたいとも思っ

これまで数十年かけて培ってきた「お互いさま」のお付き合いを、手助けが必要になっても継続することで、見知らぬ誰かの「援助」ではない、手を貸す側にとつても、借りる側にとつても安心したかわりが「支援」につながる第一歩なのではなかるうか。

よつて、高齢者自身から見れば、動かない手を動かし、伸びない腰に手を当てて、それでもどうにもならない時は、民生委員や行政へ相談し、公的な支援やサービスがないか、やむにやまれず相談するのである。

専門職は、その努力を無駄にしないといけない。簡単にサービスをあてがい、時間短縮のために手を貸し、効率という名のもとに提供したいことをサービスという名の「援助」として押し付けてはならない。はじめに必要なことは、できないことを把握するだけでなく、できることやできなくとも頑張っていることを認め、尊重することである。

「支援」の視点として大切なことは、状態像を把握し、明らかに

することができるとの視点である。これまで、ややもすると介護保険サービスにつながることもできるかどうか（該当・非該当）がスクリーニングの目的となつていたくらいがあるが、そもそも、高齢者ができていることはどのようなことで、何に対して不安を抱えているかを明らかにすることがまず求められる。

よつて、高齢者ができないことを代わりに行う（＝援助）ことも重要であるが、高齢者が自分でもできる、したいことを手助けするような、軸足を援助者側ではなく本人（利用者）に主体がある支援が必要である。

3. 生活支援サービスを検討するうえで「支援」の視点とあり方（ケアマネジメント）

ある自治体では、65歳以上の方が約2万人生活している。このたびの総合事業では、要介護認定者以外の対応について示されているが、それぞれの自治体にあった地域包括ケアシステムを目指すため

には、要介護認定者においても地域での暮らしを望むことに違はなく、すべての高齢者が、地域とのつながりや支援する側とされる側という構図ではない、住んでいる場所や利用している介護保険サービスの別に関係なく、生きがいや役割、地域とのつながり等を持った地域や自宅での本人が望む暮らしを実現することが目指すべき姿である。このたびの事業のフィールドワークでも、地域の民生委員や区長からは「あそこのおじいさんは施設入所になつたけれど、施設でいつも『帰りたい、帰りたい』って言っているらしいよ」という声も聞かれた。自宅が空き

家になつて数か月たった今でも、その消息を心配し、本人の声に耳を傾けてくれているのである。また高齢者自身も、帰りたいのである。

よつて、従来の要支援者をはじめ、すべての高齢者に対して、また、状態像の別に関係なく、自らが自らの暮らしを振り返り、暮らしぶりを把握しつつ、生活課題を明らかにし、課題に対する支援は

もちろん、地域での暮らしを実現するための「認知症ケアパス」の普及に際しては、地域とのつながりや本人中心のパーソナルサポートネット＝軒下マップの作成が求められる。ケアマネジメントのあり方そのものが、本人の望む暮らしを基軸とし、在宅生活者も施設利用者も地域での暮らしを目的としたケアマネジメントに転換していかなければならない。

4. 生活支援サービスをコーディネートする拠点と人材（地域拠点&コーディネーター）

（1）地域拠点とは

高齢者の地域での暮らしを支援するための地域拠点では「提供する」と「力を引出す」との2方向の機能が必要である。拠点を構成するのでは地域住民であり、住民が主体的に活動することができる場所であればならい。地域の「強み」や「課題」を明らかにし、適切な生活支援のためのアクセスメント（軒下マップ作成）をもとに、足りないものや地域の

持っている力を活かし、発展させることを目的とする一方で、地域住民の生きがいや役割、もっている力を発揮する場や機能を有した拠点でもある。

また、下記に掲げる8個すべての機能の整備を目指すものではなく、本人のニーズに応え、支援の中で新たな機能がつくられていくものである。多機能性は準備するものではなく、本人や地域の人たちとともに悩み、考えるプロセスを通じて必要な機能が生まれてくるといふ発想である。

また、8つの機能はそれぞれが密接に関わりを持つているものがあり、結果的に重なり合うものも多くある。24時間365日、常に門戸を開き、継続してかわる体制であることが重要であり、そのことを地域住民が理解していること、わかってもらえる活動を日頃から行っていることは重要なポイントである。また、拠点となる事業所も介護保険サービス提供事業所の側面のみならず、地域のひとつの資源として機能をどのように発揮するのかということも大切

な要素である。具体的な機能は、次のとおりである。

- ① 24時間365日の相談機能
- ② 「居場所」機能
- ③ 認知症の啓発拠点
- ④ 地域課題の掘り起し、解決のための拠点（アジト）機能
- ⑤ 人材育成機能（できることを伸ばす）
- ⑥ 地域の駆け込み寺機能
- ⑦ 生きがいづくり機能
- ⑧ つなぎ機能

（2）地域福祉コーディネーターとは

地域福祉コーディネーターとは、高齢者の一番身近な生活圏域で「介護だけではなく、生活を支えるための下支えをする調整役」で、フォーマル、インフォーマルなサービスの別ではなく、本人主体で、その必要性に合わせて支援を行う地域拠点に配置された人材である。支援にあたっては、専門職も地域住民も本人を支えるためのチームを構成し支えるものである。コーディネートする視点としては、支援を必要とする高齢者の地域生活支援だけでなく、そのた

めのチームのコーディネートも求められるため、専門的視点（ソーシャルワークやライフサポートワーク等）も求められる。

また「できない部分より、できる部分に目を向け（ストレンダス）」、状態像の違いや認知症、住宅環境の違いで諦めるのではなく、不安を抱える高齢者をどのように捉え支えるかも重要である。

本事業では、モデル事業としての取組みとして、管理者が核として地域福祉コーディネーターとなり、事業所スタッフ全員が地域福祉コーディネーター機能を理解し、チームで取組むアプローチが試みられたが、そのような手法も有効である（詳細は第4章参照）。

（3）地域福祉コーディネーターのスキル

状況の変化に柔軟に対応する能力がまず求められる。そのためには、今起こっている状況に対して速やかに判断し、行動することが重要である。また、地域拠点としての機能を発揮するため、緊急受入ができる「介護」をはじめ、初

期の段階から「かわり」を継続的にしていくための相談援助技術、地域での生活を支援するためのケアマネジメント、地域の人材や資源とのマッチングをするためのコーディネーター力も求められる。

ただし、地域福祉コーディネーターとして活動するために、当初からすべての技術や知識を兼ね備えていなければいけないと考えるのではなく、モデル事業から取組む3事業所を中心としながら、勉強会により経験値を高めていくためのケーススタディや研修による知識習得を心がけるとともに、求められる知識や技術がある場合は、市内の専門職の力を借りながら、求めに応じてニーズに応じていく姿勢が求められる。

（4）地域コーディネーターを養成するための基礎知識・研修等

地域福祉コーディネーターのスキル及び養成のための必要テーマは次のとおり。

チームをまとめ上げていくため

のOJT等のあり方

- ・パーソンセンタードケア
- ・ライフサポートワーク（多機能のあり方、チームケア、記録、ミーティング：等）

- ・面接技術
- ・マップ（軒下・地域資源）作成と軒下会議（地域ケア会議）

- ・地域福祉概論
- ・その他、交換研修、他地域訪問、など

(5) 各圏域の地域コーディネーターの人数

日常生活圏域の地域コーディネーターの数は、自治体の「地域包括ケアシステム」との密接な関係上、方針や計画の修正の都度見直されるべきであるが、「軒下会議」や「資源マップ」等、拠点における9つの機能を十分に発揮するエリアを勘案し以下のとおりとする。

○現在設定されている7つの日常生活圏域では「顔の見える関係」や「向こう三軒両隣」

のような生活実態の把握や支援からは遠い。高齢者のより身近な地域での暮らしを把握

するためには、さらに細分化した小学校区程度のエリアの設定が必要である。

○また、地域コーディネーターがすべてを取り仕切るのではなく、ご近所周りをし、目配せ気配りしている「世話焼きさん」の発掘、協働を心がけること。

○世話焼きさんは、区長や民生委員の場合も多いが、町内で肩書きのついていない方である場合も多い。例えば、元市役所職員であったり、元区長など、現役を退いてなお、地域で活躍している場合も多い

○世話焼きさんの目の届くエリアは50世帯が目安と言われている。また、世話焼きさん本人が50世帯を見ている場合と、向こう三軒両隣の範囲をカバーしている「おせっかい」をしてくださっている方数人を把握し、全体を見ている場合等もある。

連載

心地よい関係性のバランス

第19回 内側の障害と外側の障害

「あの人は発達障害だから仕方がない」その言葉が心に引っ掛かった。

発達障害は脳の機能の障害だ。

「あの人は発達障害だから仕方ない」それが難しいのだ。これはあまりにも理不尽な扱いだと思う。困っている人を捕まえて、態度が悪いと言っているように

なものだ。だから、これは態度の問題ではなく、障害なんだと理解してほしいと思った。ここ数年、

そして、とても身近なものだ。けれど意外なくらい正しく理解している人は少ないように思う。脳のどこかが、けがや病気で損傷したり、形が変わったりすれば、いろいろ不都合が生じることを多くの人が知っている。ところが発達障害は基本的には目に見えない。どこかに傷があるとか、どの部分かが委縮しているとか、そういう証拠がほとんど見つからない。見えるのは、多くの場合行動面での困難さだけだ。だから、どうしても本当は障害ではなくて、しつけや、やる気の問題なのではないかと思われがちだし、ときには障害を言い訳や隠れ蓑にしている。いい人であるかのように思われることももある。「障害がある」と信じ

ることが難しいのだ。これはあまりにも理不尽な扱いだと思う。困っている人を捕まえて、態度が悪いと言っているように

なものだ。だから、これは態度の問題ではなく、障害なんだと理解してほしいと思った。ここ数年、このことに気づいぶんエネルギーを使ってきた。どう説明したら、困っているということがわかるのか、怠けているわけではないと信じてもらえるのか、いつもそのことばかり考えていた。機会があることに、多くの人に伝え続けた。そして、実際に手ごたえも感じていた。だから余計シヨククだった。

「発達障害だから仕方がない」という言葉には、確かに相手に悪気がないことも、障害のせいだということも理解しているというニュアンスが含まれていた。でも、それと同時に、「だからどうしようもない」という諦めのニュアンス

(つづく)

スも確かに含まれていた。

私がしてきたことは、発達障害の人たちに貼りつけられた「素行が悪い」というラベルを、「障害のために困っている」というラベルに貼り替える作業だった。ところが、その「障害のために困っている」というラベルは、すぐに、「障害なんだから仕方がない」というラベルに貼り替えられてしまったようだ。結局のところ、ラベルの貼り替えでは問題は解決しない。ラベルが貼られていることには変わりがないのだ。

発達障害は、人それぞれの脳の機能の得意不得意が、やや極端になって、生きにくさにつながっているときにクローズアップされてくる。だから、極端なことを言ってしまうえば、ほとんどの人が発達障害の種を持っている。適材適所でいかされたり、理解者に恵まれたりすることで、種は種のままに障害として発芽することなく生きる人もいれば、常にミスマッチな環境で苦しみ、どんどん困難を抱えて障害の種は密林のように大きくなってしまいう人もいる。発達障

害に限らず、障害というものはそもそもそういうもので、生きにくさがクローズアップされるのは、環境との相性が悪い時なのだ。環境の側が作りだす障害。障害は必ずしも、人の内側にあるものではない。むしろ、外側にあることが多いのだ。

段差や、点字ブロックや、障害者用トイレの有無で、外出ができたりできなかつたりするとすれば、障害はやはり外側にあるのだと思う。歩けなやか見えないとかいう障害は、確かにその人がもつ障害だけれど、移動できないとか外出できないとかいう障害はその人の外側にあり、外側にある障害は、工夫しだいで劇的に改善することもできるのだ。

ラベルを貼って排除することが福祉でないのだとすれば、障害の理解は環境の工夫のための前提となる。「自閉症だから言ってもわからない」と内側の障害にだけ注目するのではなく、「言葉中心に成り立っている環境」に負わされている障害に気づく必要がある。そのことに気づかなければ、

たとえば「見てわかる環境をつくれれば障害が軽くなる」ということには決してたどりつかないだろう。そこにたどりつけなければ、やがては排除するしかなくなってしまう。内側の障害と外側の障害の両方がバランスよく見えて、初めて本当の理解者になれるのかもしれない。

※この原稿は、Juntos (フントス) C.L.C 発行の情報誌からの転載です。著者と発行者承諾のもと転載しています。

大友愛美 (おおともよしみ)

北海道生まれ北海道育ち、生粋の道産子です。大学卒業後、最初の福祉現場、知的障害者入所施設では地域と施設をつなぐコミュニケーションのような仕事をし、その後は地域で生きる人たちを支える仕事をしました。どちらの現場でも自閉症の人たちとの出会いが多く、たくさん悩み、たくさん学びました。

最近では、共生社会の実現を目指すNPO法人での仕事や、福祉の担い手を育てる場(学校や研修)での仕事をしつつ、自閉症など地域で生きにくい状況を抱えた人たちの相談や支援の仕事もしています。他の多くの人と違っていても排除しない、されない社会の構成員になるためには、学ぶだけではなく、いろいろな人と一緒に暮らす練習が必要なのかもしれないな…と感じている今日この頃です。



『びっころ流 ともに暮らすためのレッスン』
〈1,600円+税 絶賛販売中〉
※お求めになりたい方は、当法人までご連絡ください。

お知らせ

東金駅から大網方面へ徒歩5分の住宅街に、小規模な保育園が開設されました。

名称は、「まちの保育所いくりん」です。国が実施する「企業主導型保育事業」の補助を受け開設されています。エリアや職業に関わらず、一定の条件を満たしていれば、どなたでも利用できます。

スタッフは全て保育士。所得による料金の変更もありません。興味のある

方は、ぜひお問い合わせください。

◆定員 12名

◆対象 0～5歳児（就学前まで）

◆営業日 月～土（週6日）

◆休業日 日曜日、年末年始

◆時間 午前7時30分～午後6時30分

◆内容 通常保育

◆料金 月額約20000円～

〈お問い合わせ先〉

NPO法人ちば地域生活支援舎

（53・3630 / 太齋・並木）



まちの保育所 **いくりん**

安全な木質空間 安心の職員配置 優しい価格設定

子育て世代の福祉職・介護職を応援します！

少人数ならではのアットホームな雰囲気の中、お子様一人ひとりに寄り添った保育を行います。こだわりの木質空間で豊かな感性を育みませんか？

園児募集中 **5月1日(月)開園！**

📍：千葉県東金市東金429アドバンスアベニュー1階

保育所は、無垢の木材をふんだんに使った空間に仕上がっています！



サポート会員募集

「ふれーず」の編集・発行を応援いただけるサポート会員を募集します。

応援いただける方は、ぜひ、ご連絡ください。

【内容】

会費：1口3,000円（※個人・団体）

期間：年度単位

【連絡先】

特定非営利活動法人ちば地域生活支援舎
総務・企画課（0475-53-3630）



<表紙画 amor amigo さんの紹介>

イスラエルに縁ある夫、ペルーに住んでいた妻、17歳差の夫婦ユニット。山口県萩市で私たちが娘と暮らすのは、毛利の殿様が参勤交代で通った成り道に面した築200年の古民家です。そこで、イラスト業と並行しつつ、祖父から注いだ画材屋、重厚な梁が残る古民家BAR、ピタサンド専門店、アート教室などを営んでいます。

発行元：ふれーず編集部
千葉県東金市東金 425-2（鶉嶺の家内）
TEL：0475-53-3630
編集責任者：宮下・太齋
発行部数：500部

年間で一番苦手な時期になってきました！梅雨の時期の雨や草木の様は嫌いではないのですが、どうも体にまとわりつく、あの湿気だけはどうしても受入れられません。これからの1か月ちょっとどう対策するか？どこで仕事するか？悩む毎日です。(To)